

#### 4-1.自動操舵機能に係る基準について(UN-R79 関係)

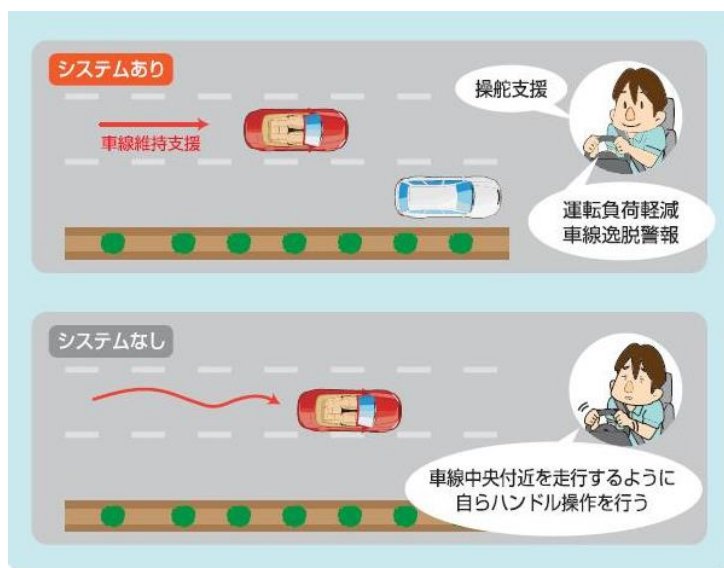
- 適用範囲

- 自動操舵機能を備える自動車(※1)

※1 二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車、大型特殊自動車並びに小型特殊自動車を除く。

- 改正概要

○ 「かじ取装置に係る協定規則(第 79 号)」の改訂が国連自動車基準調和世界フォーラムにおいて採択されたことを受け、自動操舵機能のうち、補正操舵、自動駐車、ハンドルを握った状態での車線維持機能を有する上記の自動車は、それぞれ協定規則に規定された要件に適合しなければならないこととします。



自動車線維持機能

- 改正時期(予定)

平成 29 年 10 月

- 適用時期(予定)

新 型 車:平成 30 年 4 月

継続生産車:平成 33 年 4 月

# 自動操舵の国際基準(R79改正)の検討状況

## 1. 基準の検討の前提

ドライバー責任の下、システムが「運転支援」を行う自動運転(「レベル2」)

2017年3月  
WP29で成立

## 2. 基準化が検討されているシステム

自動  
操  
舵

|              |        |                                                                                  |
|--------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
|              |        | 1st パッケージ                                                                        |
| 自動<br>操<br>舵 | 補正操舵   | ① 予想外の横力の補正(ESC制御等)<br>② 車両の安定性の向上(横風対策等)<br>③ 車線逸脱補正(ピンポンLKAS) ..... Corrective |
|              | 自動駐車等  | 時速10km以下での自動運転 ..... Category A                                                  |
|              | 自動車線維持 | ① ハンドルを握った状態での車線維持 ..... Category B1                                             |
|              |        | ② ハンドルを放した状態での車線維持(※) ..... Category B2                                          |
|              | 自動車線変更 | ① ドライバーのウinker操作を起点とする自動車線変更(※) ..... Category C                                 |
|              |        | ② システムの判断をドライバーが承認して行う自動車線変更(※) ..... Category D                                 |
|              | 連続自動操舵 | システムON時、連続的に、自動で車線維持、車線変更(※) ..... Category E                                    |

(※) 高速道路上に限る。